

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene/jhoseiseidoichiran.htm							
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	1万円/1kW(上限:50kW 未満)	R3 年度	※詳細は交付要綱を確認願います。 https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html	久慈市企業立地港湾課 0194-52-2369
岩手県	葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	補助金	町内に住所がある個人または団体もしくは法人	【太陽光発電設備】 ・設置する設備が未使用なものであること ・10kW 未満の太陽光発電設備が対象 ・1kW あたり 3 万円(上限 15 万) 【太陽熱利用設備】 ・設置する設備が未使用なものであること ・自然循環型太陽熱利用温水器:3 万円 ・強制循環型ソーラーシステム:5 万円	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/docs/2015111900178/	町民課環境対策室 019-692-6404
岩手県	軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業	補助金	①町内に住所を有する個人、法人 ②町税に滞納がないこと ③町内事業者と契約を締結し、設置された未使用の設備であること ④当該年度の設置であること ⑤最大出力が 10kW 未満であること ⑥1世帯または団体につき一件まで	出力 1kW につき 2 万円(10 万円上限)	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日	http://www.town.karumi.iwate.jp	再生可能エネルギー推進室 0195-46-2115

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
宮城県	仙台市	省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金	補助金	市内に事業所等を有している中小事業者、医療法人又は社会福祉法人(ただし、仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例に基づく温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加を条件とする。)	【補助金額】 補助対象経費の1/5 【限度額】 100万円	令和3年4月1日～令和3年12月24日	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/activationprogram/hojokin/setsubi.html	環境局環境部 地球温暖化対策推進課推進係
		仙台市民間防災拠点施設再生可能エネルギー等導入補助金	補助金	(1)地域防災計画に基づき、がんばる避難施設、帰宅困難者一時滞在場所、福祉避難所又は医療救護の拠点となる施設として指定を受けている施設 (2)地域防災計画に基づく指定を受けている施設に準じる施設	補助率 1/2 (上限500万円)	令和3年4月12日～令和3年8月6日	http://www.city.sendai.jp/kankyo/jigyosha/kankyo/hozen/kobo.html	環境局環境部 地球温暖化対策推進課 エネルギー企画係
東京都	都	地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業	補助金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)	補助率 2/3、上限1億円(中小企業等) 補助率 1/2、上限7500万円(その他)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo	環境局地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課 03-5320-7783
東京都	練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	共用部分に使用するために2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした、区内にある区分所有建築物(マンション等)の管理組合	1件あたり上限5万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と5万円とを比較し低い額)	(申請受付期間)令和3年4月15日から令和4年3月15日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html	環境課 地球温暖化対策係
東京都	杉並区	低炭素化推進機器等導入助成	補助金	杉並区内に所有する店舗や事業所に対象機器等を導入する杉並区内中小企業者(法人、個人事業主)※ただし、申請時に代表者が杉並区内に居住している場合に限る	・強制循環式ソーラーシステム: 1㎡あたり2万円、(限度額6万円) ・自然循環式太陽熱温水器: 1㎡あたり1万円(限度額2万円) ・太陽光発電システム: 1kWあたり4万円(限度額12万円)	令和3年4月8日から令和4年2月28日までの申し込み	http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境課 環境活動推進係
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所等を有し、自ら所有し使用するために太陽光発電(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kWあたり2万円、上10万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合: 1万5千円	令和3年4月1日～令和4年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/090/090544.html	生活環境部 環境政策課 担当: 平山 0422-45-1151 (内線 2523)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	町田市	町田市町内会・自治会 集会施設整備事業	補助金	以下の条件を満たす集会施設 ①広く地域コミュニティ活動に貢献又は貢献可能な集会施設 ②町内会・自治会が所有し、管理及び運営を行う集会施設	・太陽光発電システム：1kW 当たり 2.5 万円、上限 15 万円 ・蓄電池システム：定額 5 万円 ※施設ごとにそれぞれ一度限りの補助	2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日(予定)	http://www.city.machida.tokyo.jp/community/cyonaikai/chonaikajijichikai/cyonaikai05.html	市民部 市民協働推進課
新潟県		新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html						
石川県	珠洲市	珠洲市住宅用太陽光 発電システム設置費補 助金	補助金	市税を滞納していない市内在住で初めてシステムを設置する者、又は住民自治組織	最大 30 万円 取り付けソーラーパネルの最大出力(kW)×7 万円(1,000 円未満切捨て)	設置後 30 日以内かつ 同年度内 3 月 31 日まで	https://www.city.suzu.lg.jp/kikakuzaisei/consu-mer_solar_power_generator_subsidy.html	自然共生室
山梨県	北杜市	北杜市再生可能エネ ルギー設備設置費補 助金	補助金	【北杜市公民館条例(平成 16 年北杜市条例第 97 号)第 3 条に規定する分館又はそれに類似する施設(以下「集会施設」という。)に設置する場合】 ①集会施設に設置した団体 ②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金以外の太陽光発電システムの補助金を受けた集会施設は対象外とする。	1kW あたり 2.5 万円 上限 20 万円	H30.4.1～ (要綱改正)	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/1607.html	生活環境部環境課 新エネルギー推進担当 0551(42)1341
長野県	県	令和 3 年度地域主導 型自然エネルギー創 出支援事業	補助金交付	1 地域主導型自然エネルギー推進事業 (1)市町村や地域の NPO、中小企業等が行う地域主導型の熱供給・熱利用事業 (2)上記取組に要する次に掲げる経費(熱供給・熱利用事業に係るものに限る。) ①可能性調査・計画策定・設計 ②機器設備導入 2 地域づくり協議会支援事業 市町村の地域づくり協議会の開催に要する経費(協議会開催、調査、報告書作成)	1. 地域主導型自然エネルギー推進事業 2 分の 1 以内、上限 500 万円 ただし、民間団体が行うハード事業は、3 分の 1 以内とする。 市町村地域防災計画において地域の防災拠点に位置付けられた施設の防災機能に資することを目的とするハード事業は、補助率 2 分の 1 以内、上限 750 万円とする。 2. 地域づくり協議会支援事業 2 分の 1 以内、上限 100 万円	H25～	http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/tiikisyudou.html	環境部環境政策課 ゼロカーボン推進室 TEL026-235-7179 FAX026-235-7491

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	浜松市	スマートマンション整備促進事業	補助金	マンションのエネルギー管理及び創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、エネルギーの効率的な使用や無理のない節電、さらに災害に強いスマートコミュニティの構築を進めるため、対象システムを導入するデベロッパー・管理組合に対し補助金を交付。 ◆補助対象設備 ・MEMS 共用部① ・太陽光 専有部②、共用部③ ・エネファーム 専有部④、共用部⑤ ・蓄電池 専有部⑥、共有部⑦ ※太陽光単独設置での補助は行わず、蓄電池等と同時に設置される場合に補助を行う。	①工事費・設備費の1/3(上限1,000万円) ②25,000円/戸(上限25万円) ③6,000円/kW(上限24万円) ④8万円/kW ⑤10万円/kW(上限90万円) ⑥2万円/kWh(上限100万円) ⑦2万円/kWh(上限400万円)	R3.4.15～ R4.1.31 ※※受付合計額が予算の上限に達した時点で終了		産業部 エネルギー政策課 053-457-2502
滋賀県	甲賀市	公共的施設等再生可能エネルギー導入事業	補助金	区・自治会	対象事業:区・自治会が所有(管理)する公民館等への再生可能エネルギー発電設備導入に対し補助を行う。 また、同時に省エネ器具を導入する場合にはその設備に対し補助を行う。 補助額: (発電設備)対象経費の1/2または20万円/kWのいずれか低い額(上限2,000千円) (省エネ器具)対象経費の1/2(上限250千円)	—	令和3年度は予算未計上 (前年度実施の要望調査に基づき予算計上を行う。) 令和3年7～8月頃に令和4年度分の要望調査を実施予定	生活環境課 (0748-69-2144)
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金:設備取得額の1/3(上限400万円) 税減免:設備取得額の1/3(上限1,000万円)	補助金 R3.5.6～ R4.1.28 税減免 R3.4.1～ R4.3.31	http://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyusokusinnjoureishien.html	府民環境部 エネルギー政策課 075-414-4298
京都府	京都市	京都市住宅用太陽光・太陽熱利用設備等設置補助金	補助金	(1) 期日までに補助対象設備を設置し、実績報告書を提出することができる者 (2) 実績報告書の提出の時点で、次の要件を満たす者 集会所に補助対象設備を設置する自治会等又はその代表者 (3) 公租公課を滞納していない者	(太陽光発電システム) 1申請につき20万円 (太陽熱利用システム) 1申請につき10万円	R3.4.12～ R4.3.1 (予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。)	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000281917.html	地球温暖化対策室 075-222-4555

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	岸和田市	地球温暖化対策設備導入補助金	補助	地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 1 項の認可を受けた地縁による団体又はこれに準ずるものであって、市内に所在するものうち市長が認めるもの(以下「町会等」という。)の集会施設に対象機器を設置しようとする場合における当該町会等	太陽光+蓄電池:5 万円 太陽光+HEMS:5 万円 燃料電池:5 万円 複数設置しても補助額は 5 万円	R3.6.1~ R4.2.1 (消印有効)	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/29/ontai-zyosei.html	市民環境部 環境保全課 072-423-9463
	富田林市	集会施設用太陽光発電システム設置費補助金制度	補助	本市の地縁団体で集会施設に新たに太陽光発電システムを設置する地縁団体 下記条件を満たすこと ・未使用品であること ・電力会社と電力受給契約を締結すること ・設置に関して、法令等に違反しないこと 1 集会施設につき 1 回限り	予算額は 0 の為、申請があれば、他の補助金残額を使用し交付予定。	令和 3.6.7~ 令和 4.3.31		市民人権部 環境衛生課 0721-25-1000 内線 139
大阪府	寝屋川市	地区集会所太陽光発電システム設置補助金制度	補助	次のすべてにあてはまる市内の自治会 ・地区集会所に太陽光発電システムを設置する ・市内業者に施工を依頼する ・電力会社と電力受給契約を締結する ・システムの設置後 1 年間、発電量などの稼働状況を報告する ・年度内に事業が完了する ・この補助金を受けたことがない	対象経費の 9 割 ※出力 1 キロワットあたり 45 万円+消費税が上限(非モニター地域は合計 450 万円まで、モニター地域は合計 500 万円まで)	R2.4.1~		環境部環境総務課 072-821-4055
大阪府	河内長野市	集会施設への太陽光発電システム設置補助	補助	現に使用し、又は使用する予定の集会所その他地域住民のコミュニティ活動のための集会施設に太陽光を利用した発電システムを設置する市内の連合自治会、自治会、町会その他これらに準ずる団体で市長が認めるもの	5 万円/kW(上限 20 万円)	R3.4.1~ R4.3.31 (報告期限)	https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/14/5376.html	環境経済部 環境政策課 0721-53-1111
広島県	県	創エネ・省エネ設備導入促進補助金	補助金	県内の幼稚園、保育所、認定こども園その他これに準ずる施設に、省エネ型エアコンと併せて創エネ機器とエネルギー管理システムを設置する事業への補助	補助率 1/2 以内、上限 500 万円(蓄電池を設置する場合 600 万円)	令和 3 年 12 月 24 日まで	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/03setubihojokin.html	環境政策課 082-513-2952